

令和6年度和歌山県 DX チャレンジサポートプログラム実施業務仕様書

1 委託業務名

和歌山県 DX チャレンジサポートプログラム実施業務

2 業務の目的・背景

和歌山県では、産業の競争力強化と優位性の確立のため、新たに「わかやまデジタル革命推進プロジェクト」として、シンポジウム開催による機運醸成、知識や技術を習得するための各種講習会、課題解決のための専門家派遣や設備投資への助成など、DX 実現に向け、一貫した支援を実施するところである。

本業務は、県内企業の DX を推進するため、模範となる DX のロールモデルを創出し、その成功事例を集積・発信することで県内企業の DX を加速させることを目的とし、そのために必要となる伴走支援プログラムや情報発信等を行うものである。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務スケジュール（想定）

令和6年5月末	契約
6月中旬	DX 伴走支援プログラムの参加企業公募開始 説明会及び個別相談会
7月末	DX 伴走支援プログラムの参加企業公募締切
8月中旬	DX 伴走支援プログラムの参加企業選抜（審査会）
8月～2月	DX 伴走支援プログラム実施
3月上旬	成果発表会

5 業務の内容

（1）プログラム参加企業の公募・選抜

地域の支援機関等と連携し、広くプログラム参加企業を公募すること。公募の際は、ホームページ、SNS 等を活用した積極的な広報を行うとともに、少なくとも1度はプログラムの説明会を実施したうえ、応募のあった企業の中から審査により3者以上選抜すること。

なお、選抜する企業は、県内に事業所を所有していること及び雇用保険適用事業所の事業者であることに加え、下記の業種に該当することを必須条件とし、将来性や実現可能性等から総合的に判断して選抜すること。

(対象業種)

- ・ 地場産業分野(繊維、化学、機械金属、食品加工、家庭用品、情報通信)
- ・ 観光分野(宿泊、小売、卸売)

(2) プログラムの実施

上記(1)により選抜した企業が取り組むDXの方向性に応じ、6か月程度の間伴走支援を実施すること。本県が想定するプログラム内容は以下のとおりであるが、本県の想定に関わらず、より効果的と考えるプログラムを提案するものとする。

ただし、選抜した企業ごとに実現したい未来の姿を見据えた経営戦略を策定することを必須とする。策定する経営戦略の期間は3年～5年程度とし、実現したい未来の姿から逆算し、デジタル技術を活用して①どのように現状の課題を解決するのか、②どのように組織やビジネスモデルを変革していくのか、③どのように顧客に対して新たな価値を提供していくのかなどを盛り込むこととする。

①ヒアリング	<ul style="list-style-type: none">・ 経営、人員体制、デジタル化等の状況把握と課題の洗い出し・ DXによりめざしたい姿、解決したい課題、実現したい事の把握
②目標・スケジュール設定	<ul style="list-style-type: none">・ DXにより達成する目標、実現までのプロセス等の設定・ プログラム期間におけるスケジュールの策定・ 参加企業の社内におけるDX推進体制の整備
③支援チームの編成	<ul style="list-style-type: none">・ 参加企業の目標達成に最適な支援チームを編成・ 必要に応じ大企業やスタートアップ等とのコーディネートを実施
④指導・助言	<ul style="list-style-type: none">・ 専門技術等の指導・助言を実施 例)・ データ分析の前提となる業務プロセスの見直しに向けた助言・ 収集したデータから問題解決の示唆を見出すための助言・ 既存システムの刷新を含めたDXに向けての変革の支援・ 技術や外部リソースの組み合わせの提案・ 実証実験(PoC)の提案および実行支援・ ビジネスモデルの変革に向けた助言・ オープンイノベーションの活用提案
⑤報告・進捗管理	<ul style="list-style-type: none">・ 月2回程度参加企業と打合せを行い、進捗を確認・ 新たに発生した課題に対応するための支援チームの改編

(3) 成果発表会の開催

本プログラム終了の際には、支援を実施した企業の成果発表会(デモデイ)を開催し、プログラムの成果を他の県内企業等に共有・発信し、県内におけるDXへの取組機運の醸成

につなげること。加えて、成果発表会を聴講した県内企業等に対しアンケートを行い効果を把握すること。

(4) 情報発信・広報

SNS やホームページなどを活用し、本プログラムの実施状況を情報発信し、支援を実施した企業のプロモーションや県内における DX への取組機運の醸成につなげること。

(5) アンケートの実施

本プログラム参加者に対しアンケートを実施し、業務の効果を把握すること。

(6) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1) から (5) の実施結果について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容、県内企業の DX を加速するに当たっての見解や提言などをまとめた報告書を作成して納品すること（ワードもしくはエクセルファイル及び写真・映像データ）。

また、業務委託費支出明細を添付し提出すること。その際、具体的な経費の内訳が分かるように積算を作成し、積算の根拠となる証憑書類を整備すること。ただし、社内規定等で受託する個別事業に係る一般管理費の割合について、直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合は、当該割合による一般管理経費の計上は可能とする。

(7) 上記 (1) ~ (6) の実施にかかる一連の事務局業務

事業の実施にあたっては、適宜、本県と協議を行いながら進めるものとし、事業実施に係る費用については、受託者が負担するものとする。

なお、ホームページなど情報発信ツールも本事業内で制作するものとするが、県内企業及び支援機関への周知については、本県と協力して行う。

(8) その他

ア 受託者は過去に同様の事業を実施した実績を保有しており、プログラム参加者の業務効果を最大化すべく、そのノウハウの活用に努める。

イ 本業務以外に本県や関連団体が行う DX に係る支援業務との連携を図るよう努める。

ウ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。

エ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公平性を確保して業務にあたること。

6 その他留意事項

(1) 本仕様書にないものは本県及び受託者の協議により定める。

(2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本県と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。

- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本県へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時本県に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。